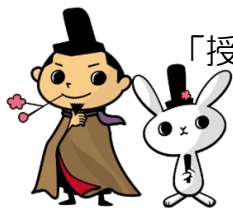


太宰府市

産後ケア事業でお母さんの心と体をケアします！



「授乳の相談がしたい」「ゆっくり休みたい」「初めての育児で不安…」
などの心配はありませんか？

そんな出産後のお母さんと赤ちゃんのためのサポートです。



◆ 利用できる方 ◆

太宰府市に住民票がある生後1歳未満の乳児とその母親
※流産や死産を経験して1年未満で心身の不調がある方も対象となります。
※お母さんと赤ちゃんどちらかでも医療行為が必要な方は利用できません。

◆ 産後ケアの種類 ◆

通所型（デイサービス）

助産院でサポートが受けられます

◆ 利用時間 ◆

午前10時から午後4時まで（昼食付き）

訪問型（アウトリーチ）

自宅や里帰り先（福岡県内に限る）に
助産師が訪問しサポートが受けられます

◆ 利用時間 ◆

1回 2時間

◆ ケア（サポート）内容 ◆

- ・母親の体調に関する相談
- ・乳房のケア（マッサージ）
乳房トラブルに関する相談
- ・授乳指導、沐浴指導（実施）
- ・発育、発達に関する相談
- ・スキンケアに関する相談
- ・子育ての相談 など

◆ 利用回数 ◆

1回の出産につき
通所型と訪問型合わせて **3回** まで

（利用例）

- ① 通所型1回・訪問型2回
- ② 訪問型3回 など

◆ 利用料金 ◆ 令和5年度より利用料を減免しています。申請不要です。

区分（利用時間）	課税世帯	多胎児加算（1人につき）	非課税世帯 生活保護世帯
通所型 （原則午前10時から午後4時）	4,000円 減免後 2,000円	+2,000円 減免後 +1,000円	500円 減免後 無料
訪問型 （2時間）	1回 2,000円 減免後 1,000円	+1,000円 減免後 +500円	無料

※利用日当日に現金でお支払いください。

※利用前々日17時以降のキャンセルは、キャンセル料が発生します。

利用方法は裏面へ



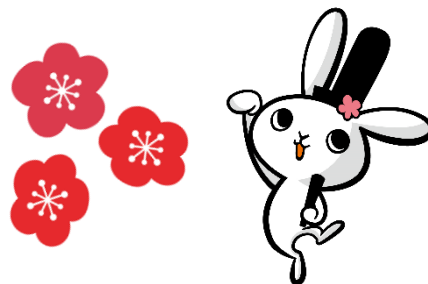
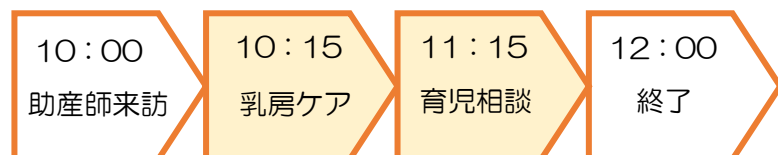
◆ 1回あたりの利用タイムスケジュール例 ◆

通所型

担当者へ希望するケア内容をお伝えください。



訪問型



◆ 利用方法 ◆

- ① 『太宰府市産後ケア事業利用申請書』を子育て支援課母子保健係へ提出する
- ② 後日『太宰府市産後ケア事業利用決定通知書』を受け取る
- ③ 利用を希望する施設へ連絡し、日程調整を行う
- ④ 施設またはご家庭で産後ケアを受け、利用料金を支払う

※決定通知書の発行には数日かかります。

※県内であれば里帰り中でも利用できます。

できるだけ里帰り先から近い施設へ申し込みをお願いします。

※産後すぐに利用される場合は、妊娠中から申請できます。

◆ 利用できる施設 ◆

市ホームページの
『利用できる施設』
をご確認ください



〈市HP〉

◆ 申請書 ◆

市ホームページよりダウンロードまたは
子育て支援課母子保健係窓口でも受け取れます。

『太宰府市産後ケア事業利用申請書』



〈市HP〉

◆ 申請書提出・お問合せ先 ◆

太宰府市子育て支援課母子保健係

〒818-0125 太宰府市五条三丁目7番1号

子育て支援センター（うめっこテラス）

電話：092-555-6781 FAX：092-555-6750

メール：boshihoken@city.dazaifu.lg.jp